

## 会費規程

### (目的)

この規程は、一般社団法人ビルディング・オートメーション協会の定款第7条（入会金及び会費）に基づき入会金及び会費に関する事項について定める。

### (対象)

会費は、活動に参加する社員の人数にかかわらず、所属する法人または団体が負担するものとする。

### (入会金)

会員；3万円

特別会員；無償とする

但し、再入会会員の入会金は、免除する。

### (年会費)

会員；一口あたり6万円の年会費とし、口数は任意とする。

特別会員；無償とする

但し、年度途中での入会会員の会費は、月割りにて計算した金額とする。